

官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業業務
プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

| 評価項目 | 評価内容 | | 配点 | |
|-------|-------------|---|----|----|
| 全体評価 | 提案内容的確性 | 仕様書を的確に踏まえ、各種調査・分析の実施、その後のライドシェア実証運行に向けた支援について、具体的かつ効果的な提案がされているか。 | 5 | 15 |
| | 提案内容の実現性 | 実施方法等が具体的で実現性があるか。 | 5 | |
| | 事業への理解・知識 | 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。 | 5 | |
| 項目別評価 | 意見反映 | ライドシェア実証運行にあたり市民や交通事業者等の意見を適切に反映させるとともに、関係者間の合意形成を円滑に進めていくことができる提案内容となっているか。 | | 10 |
| | 情報理解 | 当市の公共交通の状況や交通課題を把握するとともに、令和7年度において当市が実施した「地域公共交通リ・デザイン検討調査」の結果および国や県等の動向（交通空白対策）を踏まえた提案がされているか。 | | 10 |
| | 予約・配車管理システム | ライドシェア実証運行において利用する予約・配車管理システムはセキュリティ対策がなされ、幅広く検証が行える機能を有しているか。 | | 15 |
| | 効果測定・改善点の整理 | ライドシェア実証運行の成果及び課題を定量的かつ定性的に整理・分析し、また、明らかになった課題に対して改善策が提案できるノウハウや知識等を有しているか。 | | 15 |
| | 本格運行に向けた提案 | 本業務で実証運行を行うライドシェアについて、次年度以降の本格導入を見据えた検討や課題整理等が十分になされる提案となっているか。 | | 10 |
| 業務実施面 | 業務実施体制 | 提案内容を実施できる人員が確保されているか。 | 10 | 15 |
| | | 工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。 | 5 | |
| 業務経費 | 価格点 | 10点× 提案者のうち最も低い見積価格 / 提案者の見積価格 ※小数点以下切り捨て ※提案が1者のみの場合は6点 | | 10 |

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 「ライドシェア実証運行向け予約・配車管理システム機能要件確認書」において、必須項目としている機能について、カスタマイズ又は運用によっても対応できない場合は、その時点で失格とする。なお、当該機能については、ライドシェア実証運行までに実装（カスタマイズ又は運用による対応を含む。）すること。
- ③ 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ④ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ⑤ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。